**令和４年度第３回　品川区地域自立支援協議会**

〇日　　時：令和５年２月６日（月）午前10時30分

〇会　　場：品川介護福祉専門学校　5階特別講習室

〇出席委員：曽根直樹（会長）、吉澤利恵、木下美和、中村理恵、杉本伸久、

大塚淳司、松井栄人、伊藤美佐、島崎妙子、菊地絵里子、佐藤直子、寺島政博、庄田洋、三輪雄幸、伏見敏博

〇ZOOM出席委員：紙子達子

〇欠席委員：近藤武夫、松木利彰、原 正博、窪田みのり、川上尊志、水江知子

**〇事務局**

　本年度第１回地域自立支援協議会において確認することとなった「品川区住宅確保要配慮者入居促進事業」についての説明。

①事業の対象者に愛の手帳４度の方が入っていない理由

　本事業は、住宅確保に配慮を要する者の民間賃貸住宅への入居の促進を図るため、民間賃貸住宅の賃貸人及び住宅をあっせんした不動産事業者に対し、協力金を支払うことで、入居することが可能な物件の拡大を目指し、区内に安心して住み続けられることを目的としている。契約が成立した際には、予算の範囲内において、不動産事業者及び賃借人に対し、協力金を交付している。東京都住宅供給公社募集の子育て世帯等優先申込制度及び高齢者等優先申込制度では、愛の手帳１度から３度を対象にしている。都営住宅の申込みにおける優遇抽選は、愛の手帳４度の方は優遇倍率を５倍とし、愛の手帳１度から３度の方は優遇倍率を７倍としている。いずれの制度も障害の程度が重い方が行う申込みを優先的に取り扱っている。

　区が実施する品川区住宅確保要配慮者入居促進事業は、制度の開始時より、重度から中度の知的障害者に相当する愛の手帳１度から３度の方を対象にしている。愛の手帳４度の方を加えることについては、区としても今後の検討課題。

②児童相談所における児童施設入所者の地域移行についての意思確認

　品川児童相談所に地域移行調査が実施できるか確認をしたところ、様々な事情を抱える児童が入所しているため実施は困難であることがわかった。あわせて、相談支援部会においても、各相談支援専門員に児童施設入所者の地域移行の取組を確認したが、他自治体等での取組を確認できなかった。児童相談所での措置児童は、品川児童相談所以外でも関わっているため、全体像把握はできていない状況。現在の取組としては、高校生頃になると、担当の児童相談所から区へ連絡が入り、本人、家族、支援者で今後について話し合う。令和６年１０月に品川児童相談所が東京都から品川区へ移管予定。より一層緊密に連携していく。

　追加説明として精神障害者の方の地域移行について保健センターとの協議内容について報告。区の組織内での情報共有や、精神保健地域協議会という計画の中に位置付けられている協議会で情報共有を図ってきた。より具体的に進めていくために準備会の早急な立ち上げを検討。今年度中には開く予定。

**■専門部会からの報告について**

**（１）相談支援部会**

**〇委員**

　資料１－１を説明。これまで継続検討した住まいの課題の取組状況について、前回の協議会への報告内容を部会で確認。

　不動産会社や大家への障害理解促進のために、品川区障害者７団体作成の冊子「思いやり、やさしさのまち！」を住宅課を通し配布することとした。また、不足している日中支援型グループホームなどのサービス、相談員から上がってきた不足しているサービスの整備に向けて、所管課と情報共有することを部会の中で確認。

　部会の中で住宅課より、品川区の住宅確保要配慮者入居促進事業の現状についての説明を受ける。令和３年１１月から令和４年１０月までに、障害者７名から申込みがあり、３名の方（難聴者１名、身体障害者１名、精神障害者１名）が入居決定した。

　相談員と住宅課職員が初めて対面し、愛の手帳４度までの対象拡大や難病の方を対象とする要望など相談員の声を住宅課に伝えることができ、まず第一歩を踏み出した。

　資料１－２地域移行調査を説明。１１月に各相談員へ調査票を配付。資料１－２が中間報告。２７４名中６０名の回答。６０名の内訳は資料のとおり。回答がまだ少数で、３月１０日の締切り後に集計し、結果を次年度につなげていく。

今後の取り組みについて、今年度３回の相談支援部会、３年間で９回の部会を開催した。今期で一区切りとなるので、次年度以降に向けての取組について、相談員で意見交換をした。部会の目的の認識にばらつきがあるようなので、今後は部会の目的を明確にしながら共有し、次年度につなげていきたい。

**〇会長**

　報告を受けての質問や意見をお願いします。

**〇委員**

違うところで暮らしてみたい方が２名で、１名が品川区、その他が１名。今後、このアンケートの答えを受け、この２名の方にアクションを起こすのか、具体的に決まっていたら教えて欲しい。あわせてビジョンがあるなら教えて欲しい。令和６年にグループホームが２つ開所するので、この機会にぜひ地域に戻って欲しい。ただ家族との関係もあるので、地域移行を無理強いすることもできないと思う。次のステップがあるなら教えて欲しい。

**〇委員**

まだ細かいところは決まっていない。アンケート結果の分析もこれから。まずは相談員が本人と話をするところから始める。加えて家族状況などの調査を進めながら、移行が可能なのか確認していく。

**〇委員**

これから分析するなら、長く入所していると自分の居場所ができ、仲間や親しい職員もいて、引っ越すのは難しいと思う。できれば若い方のほうがよいと思う。入所期間や年齢、相関関係があるかのかについても分析していただきたい。

**〇委員**

生活を変えていくのは、なかなか難しいので、本人の意向と年齢も含めて考えたい。

**〇会長**

　私は地域移行について、あまり予断を持たないほうがいいと思う。施設にずっと長く入所していると、そこの環境に適応して、変化を望まなくなるというのは、傾向としては分かる。ただ、グループホームの体験利用という仕組みもあるので、体験していただき、選ぶということを基本にして、結果、施設がいいのであれば、その意向を尊重する。こちらで、ある程度年齢や入所期間により、予断を持って分けてしまうのは、あまり適切なやり方とはいえない。

**〇委員**

年齢を重ねての引っ越しは、ストレスがかかる。入所者は重度の方が多いので、体験先できちんとした環境整備ができてから体験できるようにして欲しい。

**〇会長**

　お二人の方は、本人希望があると確認できたのでしょうか。

**〇事務局**

区外の相談支援事業所が関わっている方で、本人が回答したもの。来年度、この２名の方の状況の分析をしていく。

**〇会長**

家族の状況という話もあったが、成人なので、本人の希望を中心に考えていくのが基本。自宅に戻りたいとなると、受け入れ側の家族との関係を考える。品川区内のグループホームや、仮に家族が反対したとしても、本人が望むのなら、そちらを中心に進めていくのではないかと思う。

**〇委員**

　それが理想ですが、入居先でトラブルがあって自宅に戻ってくるようなことが起きると困るというのが家族の本音。そこでうまく暮らしてくれればいいが、小さなトラブルは起きるので、そこを辛抱強く支えてくれるグループホームならよいが、すぐに、退室してくださいというグループホームも他区ではある。親としても、近くに暮らし、ちょっと会いに行ける環境がうれしいというのが本音。

**〇会長**

　家族の本音も分かるが、やってみる前からそういうことがあったら困るという意見になってしまうと、消極的な方向に向かうことにならないか。

**〇委員**

　やってみて駄目だったときに、戻る先がきちっと確保されていればいいと思う。特に若いうちから入所している方は、家族で面倒が見れずに入所した方も多い。あと小さい頃に両親が亡くなり、祖父母が育て切れずに、小さい頃から入所した方も何人もいるので、その辺の調査もきめ細かくやっていただきたい。

**〇会長**

家族の方は、自宅での引き取りはできないことを移行の条件と言っていいと思う。ただ地域移行そのものが慎重すぎると、なかなか進まないと思う。

**〇委員**

親の会としても、みんなチャレンジしようという雰囲気に持っていきたいと思う。

**〇委員**

この２７４名中、回答があった６０名は、品川に近い、または関東地方なのか、それとも全国範囲で、全国の平均的な回答と思っていいのかが知りたい。品川の入所施設の方だけで６０名以上いるかと思うので、その辺が知りたい。

　もう１つは、精神病の方で、長期入院などの社会的入院をされている方の中には、退院が可能な方もいるといわれている。長期入院している病床から地域移行については、調査する予定なのか。

**〇会長**

前回説明不足だったので、改めて事務局から補足していただきたい。

**〇事務局**

事務局として区が一斉に郵送し、集約している。質問の調査先は全国範囲。まだ途中なので、今後集約したものは相談支援部会で共有するが、今回は相談支援部会の後に調査のまとめをしたので、その時系列になっている。

**〇会長**

調査票の調査主体は、相談支援部会なのでしょうか。

**〇事務局**

区が行なうもので、最終的にはローデータを含めて相談支援部会で共有する。次に医療機関、病院が、保健センター経由で調査に対してどこまでの回答をいただけるかを確認して、準備会でまず協議の上、必要な調査をする。病院に掛け合って、人数や入院期間、退院希望があるか等、どこまで回答いただけるのか、不明な点を準備会で明らかにしていく。このニーズ調査については、身体の方と知的の方向けの調査ということになる。

**〇委員**

　準備会をつくって調べるのはいい。精神保健地域協議会というところでやると思うが、私たち家族や当事者にしてみると、その地域協議会に家族や当事者の人もぜひ委員として加わらせていただきたいという希望がある。

**〇事務局**

　今の時点では入っていない。保健部門が主催の精神障害者の地域協議会だが、この計画の成果目標について、当事者の方や家族の方を入れることになっている。恐らく、来年度、計画に載っているので、当事者の方が入っていただく機会はある。

**〇委員**

　住まいの件での報告では、実績が３名。身体が２名、精神が１名。具体的に身体がどういう障害、精神がどの程度のどういう人だったか、個人情報に当たらない程度の報告をお願いしたい。

**〇委員**

　今回の報告の中では、個人情報の問題もあったが、詳細については伺っていない。次回に身体障害者の方の障害種別を報告したい。

**〇委員**

　ニーズ調査で２７４名に送付し、現在６０名の回答。２００名以上の未回答というのを３月１０日までじっと待っているのか、もう少しアプローチできるものがあればアプローチして、なるべくこの回答数を増やしていただきたい。

**〇会長**

　これは１月２０日時点とのことだが、この後増えているのか。今後、回答率を上げるために催促する予定があるのか。

**〇事務局**

　何件かは回答が増えている。これから区内施設分が返ってくるので、もう少し数字は上がってくると思う。その状況を見て、あまりに少ない数だったら何かアプローチを考える。一定程度の件数なら、その中でまず分析していくことに注力していきたい。

**〇会長**

確かに３割いっていないというのは寂しい。相談支援部会での地域課題のことをもう少し詳細な説明をお願いしたい。

**〇委員**

　自立支援協議会の部会として、地域課題を部会の中で話し合っていくことが目的であると伝えている。ただ、目的の理解にばらつきがある。地域課題について部会で話しても、見えてくる結果について、部会員が感じられるものが少ない。何で話し合っているんだろうという思いが出てきているように感じる。

　全体会と部会の両方に出ており、住宅もそうだが、相談員の声がつながっていると感じることがたくさんある。その辺りのことも部会の中で伝えている。

**〇会長**

　地域課題を話し合うとなっているが、話しても手応えが感じられないということか。

**〇委員**

　相談員としては、資源が足りないと日々感じている。例えばヘルパー数が少ないということが、自分たちの働きかけによって増えていく。そういったものが目に見えて出てきていないところだと思う。

**〇会長**

　不足している社会資源があって、サービス等利用計画をつくってもなかなか思うように実行できないというフラストレーションがあるということか。そこを本当は一番解決して欲しいというニーズがあるという受け止め方でいいのか。相談支援部会での話し合いは行われているのか。

**〇委員**

　希望をつなげて皆さんの意見を出しますということは伝えている。それが実際に区の中で話し合われ、何かの動きが見えてくると、自分たちの声が届いたという実感ができると思う。

**〇会長**

　相談支援専門員が所属している法人で、こういうことが足りないからうちの法人でやってもらえないか。こういうヘルパーを増やしてくれないか。法人に直接的に働きかけるほうが早いが、取組は行っていますか。

**〇委員**

　そこまではしていないが、自分たちで何かできないかという声は、部会の中で出ている。

**〇会長**

　事業者、経営者の方もいるので、そういったニーズを協議会で認識していただくのは意味がある。

**〇委員**

　住宅の件について、相談員は直接大家に、ダイレクトに声かけできるのか。

**〇委員**

　大家に直接というのは難しいが、住宅課からも、不動産屋と相談員が話す場を設けるのは可能という意見をいただいたので、その中でやり取りはできると思う。相談員や利用者の思いを伝える場を設けていくことは可能だと思う。

**〇会長**

　自分の担当ケースで、アパートを探す必要があったら、同行して一緒に探しているか。

**〇委員**

　それは行っている。

**〇会長**

　個別的な対応は、相談支援専門員もやると思う。ただ、不動産業界全体に対しての働きかけは、そういった協議会の中でお伝えすることになる。では、現場の方が自分の法人に働きかけるというのはできるのでしょうか。

**〇委員**

　所属する法人は、これからも努力したいし、この場にも区内法人の方がいる。ぜひ今の声をつないでいただきたい。

**〇会長**

　法人でそういった声を受け止めて、実際にやれるかどうかということをこの場で受け止めていただくということでよろしいでしょうか。

**〇委員**

　例えば在宅系のサービスの不足、そこにニーズがあるということは実感として強く抱いており、あわせて潜在的に眠っている在宅系サービスのニーズも相当あることを実感している。ただ人材を確保するというところで、非常に苦労しているという状態。ある程度、いい条件を提示して人材確保していくことが必要。予算の確保については、区内全体でのそういう枠組みを区にお願いする。そういう順番を考えている。

**〇会長**

法人としては、受け止めていただいているということなので、ぜひ今後の働きかけ、どういう課題が解決できればそれが進むのかというのを一緒に考えていきたい。

**（２）就労支援部会**

**〇委員**

資料２を説明。第３回就労支援部会を令和５年１月１８日に開催。今回は２点検討。１点目は超短時間就労促進事業について。２月２日の品川区のプレス発表のとおり、令和５年度の予算に計上されている。今後、具体的なことが進むが、この連絡会では、予算が確定したときに事業所間で協力をしてやっていくことを確認している。

　２つ目は、グループワーク。２つのグループに分かれて課題検討を行った。Ａグループでは就労支援センターと就労移行支援ということで、一般就労、企業での就労が多い事業所のグループで検討。検討内容の１つ目は、コロナ禍での就労環境について。コロナ禍での就労については、第２回の書面開催となった部会で意見を集約した「コロナ禍での就労環境について」という一覧表、事務局で意見をまとめた表、それらを基に改めて意見交換を行った。オンラインの訓練が進んで利用者の半数がオンライン訓練という事業所があった。オンラインでの面接練習を行っているが、慣れていない利用者には事業所に通所してもらい、オンラインで実施している事業所もあり、いろいろと工夫をしながら、環境の変化に対応したサービスの提供を行っている事業所の現状を皆で共有している。オンライン訓練の利用者であっても、週１回は通勤してグループワークをしているという事業所などもあった。色々な工夫をそれぞれで共有することで全体的な向上にもつながると、参加して感じている。

　また、障害者雇用の求人について、一部、在職勤務可能なものから勤務地を問わないフルリモート、全てリモートワークの求人まで多種多様なものがあり、新型コロナウイルス感染症蔓延初期に比べると雇用が多くなっているとの報告があった。

　Ａグループ２つ目の検討は、事業所の紹介。就労移行支援事業所等の特徴が分かるように、ハローワークとともに説明会を行ってはどうかという意見が事業所から上がったので、検討中。以前、同じような説明会を行ったが、参加する方が少なく、ニーズがどこにあるかよく確認してから検討したほうがいいという意見があった。また、ハローワークの利用者は、既に就労というゴールが見えている方が多く、どちらかというと最近は医療機関から就労移行についての相談が入るケースが多いので、医療機関等にリーフレットを配布し紹介してはどうかという意見などがあった。事業所の特徴や対象となる方にもよるが、令和５年度に引き続き検討していく。

　続いては、２つ目のＢグループ。こちらは、就労継続支援Ａ型、Ｂ型と自立訓練のグループ。Ｂグループ全体では、事業所で作成している製品等の紹介、工賃向上等についてのグループワークを行っている。

　１つ目、品川区立障害児者総合支援施設での自主製品紹介。書面開催の第２回の部会で意見集約をした「事業所で作成している製品等の紹介について」という一覧表を事務局でまとめて、それを基に意見交換。それぞれの事業所が事業所単位もしくは法人単位、法人を超えてなど、様々な方法で工賃向上に向けて自主製品の紹介、販売をしている。

　今回の部会は、品川区立障害児者総合支援施設「ぐるっぽ」が会場。「ぐるっぽ」のカフェや１階のスペースを見学して、どのようなスペースがあって、どのような活用ができるかについて話し合った。商品の展示だけでは購入に至らないことがあるので、イベントの実施や製品紹介のパンフレットを作成し、ＱＲコードを印字し配布という意見が上がった。現在は、品川区で優先調達のハンドブックを作成している。今後も検討していきたい。

　２つ目に、臨海斎場売店での自主製品の展示販売。障害者就労支援の一環として、臨海斎場の売店及び喫茶店で、障害者施設が制作した自主製品を展示販売することになっている。現在も５施設ほどが展示販売をしているが、４月から拡大し、展示販売する事業所を増やす予定。区内事業所には既に周知したが、部会で改めて事業の紹介を行った。運営窓口は社会福祉法人げんき。

**〇会長**

予算要求した超短時間就労について、事務局より説明をお願いします。

**〇事務局**

２月２日に区がプレス発表した、障害者支援課の事業。なかなか長時間働けない方に対し、働ける仕組みをつくろうというもの。これまでも就労支援部会で副会長が短時間就労のセミナーをやり、勉強会を実施してきた。障害者雇用するのに、２０時間以上でカウントだったのが、法律が可決され、１０時間以上２０時間未満もカウントされることとなった。そのことも含め、区の事業として超短時間就労事業を進めていく。来年度予算で審議され可決されれば、正式に来年度の事業となる。

**〇会長**

長い時間働きにくい方もいるので、障害者雇用がさらに広がることを期待する。

**〇委員**

　超短時間就労の促進について、連絡会の実施を予定とのことだが、就労支援関係施設のサービスとの兼ね合いというか、どのあたりの協力がポイントなのかを教えていただきたい。

**〇事務局**

　詳細については今後詰める。令和５年度になり予算措置されれば、各事業所に協力を依頼する。

**〇委員**

　臨海斎場の売店は社会福祉法人げんきが運営とのことだが、製品の納品のみなのか。

**〇委員**

自主製品を預かり委託販売しており、４月以降もその形を予定している。今後については、販売員をどうするかだが、まず自主製品の委託販売を実際にやってみて、いろいろな形で就労支援の場として活用できないか皆様の意見を聞きながら検討していきたい。法人としては、去年の４月から事業を行っている。

**〇委員**

　月に何回か、臨海斎場に行く用事がある。売店は２階にあり、喫茶室の中に製品は置いてあるが、ただ置いてあるだけで、あまり製品の宣伝にはなっていない。参列者が休む場所の２階の部屋の前には、売店として自販機もあり、一番売れているのはお骨を包む風呂敷。これは、ふれあい作業所で作っているものだと思う。あと、数珠をサンかもめで作っている。数珠は参列者が持参することが多く、風呂敷が一番売れている。

　今年になって３回臨海斎場に行ったが、喫茶に行く時間がない。コロナで、通夜もせず告別式だけで終わっているケースがすごく多いと感じる。その中で、製品を売るためには、各施設の担当もたまには見に行き、意見を述べたほうがいい。

**〇会長**

製品は置いているが、活用してもらえていない実態があるのではないかという意見。もう少し何か工夫があるといいのではないでしょうか。

**〇委員**

　工夫をしていきたい。是非、色々な意見を寄せていただきたい。

**〇委員**

　なぜ臨海斎場だったのか。他にも施設があると思う。数珠と風呂敷だったからなのか。

**〇委員**

臨海斎場の喫茶と売店は、社会福祉法人げんきが去年の４月から運用を開始した。そちらを展示販売の場に活用できないかと提案した。区内の色々な場所で自主製品の販売がされている。「テルベ」でも販売されており、イベントでも行っている。その一つとして活用していただきたい。

**〇会長**

斎場だからというわけではなくて、こちらの事業所のスペースを活用してそういう取組をしたらどうかということで始まった。

**〇委員**

　私が心配しているのは、各施設で一生懸命障害者の方が作品を作るが、販売で売り切れないと在庫がどんどん増えていく。その辺の在庫管理はどうなっているのか。販売促進の話が出るが、在庫管理をしっかりとすれば当然工賃も上がるので、改めて新製品の開発をしながら就労に結びつけていくという段取りをしたほうがいいのではないか。

　したがって、在庫が増えるだけでは、その費用がかさむ。施設の職員にも、例えば営業のシステムを少し覚えてもらう等、そういうやり方をしていったほうがいいのではないか。

**〇委員**

施設によって在庫状況は違う。在庫管理や新商品の開発、開拓は、部会にも報告して、改めて検討していきたい。

**〇委員**

品川総合福祉センターの花ふきんは、すごく注文が多く、間に合わないことがある。飾り物や細かいものは、斎場では厳しい。以前は、きゅりあんの２階の窓口にも置いてあったが、きゅりあんの窓口からは全部引き揚げてしまった。

　品川区の住民票窓口等の待合に置いていただくのはどうか。以前は障害者福祉課の入り口脇にケースを置き、製品を並べていたが今はない。住民の方の待ち時間に展示物を見ていただけるようにしてはどうか。大田区はそれをやっている。宣伝効果になる。

**〇委員**

私が入職したすごく前では、区役所の食堂前でイベント的に売らせてもらっていた時期があったが、いつの間にかなくなってしまった。今ある小さいコンビニのようなところでは、お菓子は売らせてもらっているが、自主製品は置いているのか。

**〇委員**

　全部ではないが置いてある。

**〇委員**

　全部というのは「テルベ」に集約されていると思う。自分の作ったものがちゃんとお客さんに届くという工程も必要だと思うので、コロナが落ち着いてきたら、イベントに出してもらえるようなスペースを区の中でもまた再度検討していただくことはできないのか。

　ふれあい売店には、社協のふれあい作業所の障害者が働いている。あそこにはふれあい作業所で作っているものや、障害者が作っているものを置いている。多用袋という、他区でも作っていないものがあり、一番売れているが、それを知らない方が委員の中にもいらっしゃる。区役所の地下２階で、皆さんあまりいらっしゃらないかもしれないが、ふれあい作業所は、月１度の火曜日には、売店を出したりとあちこちでやっている。区も理解しているので大変ありがたい。品川区は障害者関係の施設、作業所が他区と比べるとまだ少ない。若い方が作るものは、在庫を抱えることは、あまりないと思う。むしろ間に合わないことが多い。その点では品川区は上手に出している。

**〇会長**

委員が品川区の隅々までよく御存じで、びっくりした。

**〇委員**

　作業所が少ないので、自主製品のバラエティーも少ないと思う。そこが問題。毎年１月にアトレに来るＫＵＲＵＭＩＲＵのイベントに行くが、結構お客が来ている。３,０００円、４,０００円、５,０００円。私も結構買う。やはり魅力的な商品ときちんとした場所があれば売れると思うので、そのときの期間限定でもいいので、ぜひＫＵＲＵＭＩＲＵと協働でアトレに出店していただきたい。

**〇委員**

　一定期間の大量注文があると、ある程度在庫を持っていないと対応できない。その辺を加味した上で、店舗やイベントで販売するのとは別に、例えば優先カタログや、大量注文の際に、少し在庫が多いものを中心に提案する。あとは、売れ筋のものを中心にして、特化するような形で少し在庫を増やしている。

　東京都でも、この後またＫＵＲＵＭＩＲＵとは別にデパート等で販売促進事業も予定している。フェアへの出店を行い、大きいものは個別の大量注文やまとまった注文を行い、在庫を含めて管理しているというのが現状。

**〇会長**

就労支援部会で色々なアイデアや意見をいただいた。部会で整理し、区と協働して行う必要があることについては、区と相談していただくということでよろしいでしょうか。

**（３）子ども支援部会**

**〇事務局**

　前回の協議会で宿題だったサポートブックの件、区で作成したが、使いにくい等の意見があり、結果的に現在は使われていなかった。それを見直して、子ども支援部会の中で検討し、その方針を報告するという宿題があったが、今後議論が必要という認識はあったものの、本日の協議会で報告するという認識ではなかったため、第３回目の子ども支援部会での議論ができなかった。

　改めて今後の議論をするに当たり、他区の状況について確認を行った。その結果、サポートブックと同様のものを作成しているところが２２区中１０区あり、その中で利用されているところが２区、あまり利用されていないところが５区、不明のところが３区という状況であった。利用状況があまり高くない理由としては、内容のボリュームが多いので、保護者が管理し切れないという話があった。こういった状況も踏まえて、来年度改めて議論したい。

　資料３の説明。３回目は１月２４日に開催。内容は３つのテーマ。

１つ目が保育所等訪問支援についてで、本制度の説明を行ったことについての報告。昨年に引き続き、保育園の園長が集まる施設長会での説明を１１月１７日に行ったこと、それから、今年度は校長先生が集まる校長連絡会でも説明を行ったことを報告。何か影響や反響はあったかという確認をしたところ、保育課からは、以前は保育所等訪問支援とは何か、こんな事業所から連絡があったが大丈夫なのかという問合せが多かったが、最近はそういった連絡もほとんどなくなったとのこと。教育総合支援センターは、校長先生から相談を受けていたケースで、保育所等訪問支援につながったケースがあったと報告があった。

　少しずつ周知されてきているという印象がある。来年度以降も部会の中でまた検討していきたい。

　２つ目のサービスマップについては、ライフステージごとに今後の支援内容が全体で見えると、保護者にも説明しやすいという意見があった。たたき台を基に検討を行い、資料を作成し、後日送付することとした。

　３つ目の研修テーマの検討について、介護福祉専門学校に、障害者支援に係る人材育成研修「福祉カレッジ」という事業の委託をしているが、その中で子どもの研修テーマについて、子ども支援部会から福祉カレッジへ提案していくのはどうかという意見があった。支援している中での困り事や今後の人材育成の観点から、受講してみたい研修テーマについて、各参加者の方から現在の状況も踏まえて意見をいただいた。

　学校における特別支援の現状や仕組み、学校における不登校児への対応、福祉と教育の連携という観点から学校がどのような対応をしているのかなどについて教育総合支援センターの方に子ども支援部会で話をしていただけるか相談したい。

障害児を持つ保護者への支援、昨年度１回実施した医ケア、ヤングケアラー、最近話題になっているものがいいのではないかという意見があった。過去の研修でも評判がいい研修は、もう一度テーマとしてやってもいいのではないかという意見があった。

**〇委員**

　保育所等訪問支援の保育園への説明は、公立園だけなのか。

**〇事務局**

区立のみ。

**〇委員**

　私立保育園へは、まだ説明していないのか。制度がすごく広がってきたと感じていて、今後は私立保育園や幼稚園にも説明していただけると、相談担当としてはありがたい。

**〇事務局**

　了解しました。

**〇会長**

　現場の人と一緒に行って説明するということになっていたが、そちらも実施できたのでしょうか。

**〇事務局**

　所管部署に相談したところ、施設長会や校長連絡会は、区の内部の関係者の会議体で、基本的に外部の方が来て話をするのは難しいと説明されたため、今回も事務局で行った。

**〇会長**

　現場の声のほうが理解しやすいと思う。確かに、内部の会議だったら外部は難しいという理屈も分かるが、自立支援協議会で委嘱を受けている人は内部と言えないのか。是非、検討をお願いする。

**〇委員**

　人材の育成研修は、１年のうちに何回位実施しているのか。それから、介護福祉専門学校では、主として高齢者を対象とした職員を育成している。カリキュラムの中に障害の関係は入っていないのか。私の経験から学校を卒業した人が複合施設に配置されたときに、中には障害はと言う人がいる。あくまでも高齢者なら高齢者、児童なら児童。そういう分野で教育を受けているため、働く場を嫌がる場合がある。ここで、障害福祉の人材育成の研修をやっているというのはすばらしいが、その辺はどのように考えているのか。

**〇事務局**

　まず、回数は年によって違う。１回のときもあれば２回、３回のときもある。研修の対象については、学校の生徒ではなく、区内の支援されている方へ向けての研修なので、例えば相談支援事業所などが参加している。

**〇事務局**

介護福祉専門学校に区の事業として研修事業を委託している。対象者は、区内で障害者支援をされている方など。

**〇委員**

　範囲は分かりました。介護福祉学校という名称が出てきたので、学校の生徒には、高齢者から児童までの福祉分野を勉強させたほうがいいと思っているので、その辺も配慮していただけるとありがたい。

**〇事務局**

分かりました。

**〇会長**

今後の研修のテーマについて、ヤングケアラーのテーマが挙がっていた。ヤングケアラーの実態調査を様々な自治体が行っている。品川区ではそういった調査はしているのでしょうか。

**〇事務局**

子ども家庭支援センターに本年度からヤングケアラーの担当係ができたので、そちらでやっている可能性はある。こちらで詳細は把握していない。

**〇会長**

　子ども支援部会でヤングケアラーのテーマが出ているということは、兄弟に障害のある子どもがいて、ヤングケアラーになっている、そういった問題意識があるということでよろしいでしょうか。

**〇事務局**

　そこまでの意見はなかったが、最近の旬の話題として、医ケアやヤングケアラーというテーマがあり、そういう話があった。

**〇会長**

　他に意見や質問はありますか。

**〇委員**

（２）のサービスマップの作成について、子ども支援部会のメンバーは、障害児の通所や相談の事業所について、具体的な、事業所の範囲や内容を検討しているのか。

**〇事務局**

　生まれてから１８歳までの児童が対象。生活の流れの中で、こういう場面ではこういうサービスがある、など全体が見えるものになるよう検討している。

**〇会長**

　ライフステージとあるが、子どもの時期だけではなくて、大人になるまでを含めているのか。

**〇事務局**

　児童だけの検討になっている。この全体のライフステージというのは、１８歳までで、どのタイミングでどのようなサービスがあるのか全体の中で概略が見えるもの。

**（４）その他**

**〇委員**

障害者に送った地域移行のアンケートで、聴覚障害者には何件送ったのか。

**〇事務局**

　障害の種別で集計は取っていないので、数は不明。最後のまとめるところで、出せる範囲で工夫していきたい。

**〇委員**

就労継続のところで、その製品の収益の扱いは、どのようになっているのか。先ほど超短時間の就労促進事業について、予算措置が検討されているという話があった。予算はどのようになっているのか。

**〇委員**

収益から経費等を引き、その残りは工賃として利用者の方に還元される。

**〇会長**

　これは障害者総合支援法で決まっていて、製品の売上げから原価を引いた残りは、全部利用者の方の工賃、収入になるという仕組み。超短時間の予算はどの位か。

**〇事務局**

　予算は２７０万円ほどの予算要求をしているが、何か製品ということではなくて、事業を運営するための委託の費用として検討している。

**〇委員**

　分かりました。例えば、就労支援として、より販売しやすいような製品の開発、そういうことを考えることはあるのか。より販売しやすい製品の考案や企画、その辺の予算措置もあるのか。

**〇事務局**

　特に予算措置は検討していない。就労支援部会の中でプロボノという専門家の方に商品開発のアドバイスをいただく仕組みを検討した。基本的には、各事業者で製品について検討していただく。それを皆さんで共有していくために就労支援部会の場を使って、検討している。

**〇会長**

サポートブックについて、他区の状況を調査したことは重要だと思う。利用が低い５区については、内容が多くて管理できないという保護者の声があったとのことであったが、利用が高い２区についてはどういう取組があったのか。

**〇事務局**

　基本的に、他区のサポートブックも、保護者に渡して記入をしていただいたり、管理をしていただくという内容だった。利用が高い２区は、千代田区と葛飾区だが、こちらは保護者の管理ではなくて、毎年、１年に１回、相談員が相談をしてそのときに作成しているもので、運用形態が違っている。

**〇会長**

　相談員というのは、計画相談の担当者なのか。

**〇事務局**

　そこまでは確認できていない。

**〇会長**

　保護者が自分で書くとなると、どうしても負担になるので、関わっている支援者と一緒に作成していくということ。それも１つの工夫。支援者には少し負担が多くなるかもしれないが、アセスメントを取る際に、そういった情報が転用できるのであれば、いいやり方だと思う。

**〇委員**

相談員がやるということだと負担だと思う。ただ、内容によるかとは思う。確かにアセスメント表は必ずあるので、それに沿ったものであれば二重にならなくていい。

**〇委員**

　同じサポートブックのことだが、紙ベースだと、わざわざ出してきて書くことのハードルが高い。できればアプリ等で、スマホで入力できるとありがたい。

**〇会長**

　アプリ開発にはお金もかかるかもしれないが、区にはその辺も検討していただきたい。音声入力も大分発達してきている。なるべく使いやすくしていただきたい。

**〇委員**

　学校の立場は教育。日々、どのように子どもたちの支援、指導をしていったらいいのかというところを参考にさせていただきたい。特に、就労支援では、先ほど販売のことも色々と話題になっていたが、現状を考えると、我々の立場で、日頃の児童生徒の指導では、どこを大事にするかというと、子供たちの主体性をどうやって育てられるかということ。そうすると、作ったものが売られている、それが喜ばれているということを実際に施設の方が理解すると、より主体性が生まれてくるのではないか。そこも含めて、色々と考えていただけるといいと思う。実際にどういうものを作っているのかというところは、当然基本となるが、そういう観点で動くと、子どもたちの、いわゆる障害者も含めて、色々な方のやる気も育てられると思う。そういうことをまた報告していただけると、学校として、今後どのような形でアプローチしていくかというところも、情報共有できると思う。

**〇会長**

　実際に買って使っていただいているという実感があるといい。一斉販売日は、できないでしょうか。

**〇委員**

　就労の商品の販売について、イベントは、今年は今までより機会が増えていくと思う。展示販売やイベントで商品を紹介することで、商品を作った方々のモチベーションになっていくというのも、商品を紹介する機会になる。

　販路を広げたり収益を増やしていくというところでいうと、個別の客だけではなく、以前に私が就労継続支援Ｂ型にいたときには、企業の方に大きな注文をいただいた。品川区のＣＳＲ推進事業のところに、大型の商品、例えばお菓子だと一番動きがいいと思う。あとは敬老の日に、地域の町会に、かなり大型で何百個という注文を幾つかいただいて忙しくした記憶がある。イベントで広めていくのと同時に、大きな、会社との販路を広げていくようなやり方が、工賃や経済的な自立につながっていく。

**〇会長**

就労支援部会において、企業とのつながりも検討していただいた。ただ一度にたくさんの発注を受けると、作り切れないというのもある。なるべく少しずつ作って保管しておけるような製品がいいかもしれない。　　　　　　　　　以上

**〇事務局**

会議の記録については発言者に確認した後、議事要旨を作成し、区のホームページに掲載。

　委員の皆様におかれましては、３年間の任期期間中、御多忙の中、御協力をいただきまして誠にありがとうございました。

【配布資料】

次第

資料１　相談支援部会報告書

資料２　就労支援部会報告書

資料３　子ども支援部会報告書